

坂 教 生 第 69 号
令和 3 年 4 月 21 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会
教育長 川元利夫
(公印略)
坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘
(公印略)

福井県感染拡大特別警報発令下での活動について

日頃は、市内児童・生徒に対するスポーツの推進と健全育成にご尽力をいただき、お礼申し上げます。加えて、活動における感染症対策にご理解とご協力をいただいておりますことも重ねてお礼申し上げます。

さて、「福井県感染拡大特別警報」発令の中、近隣市町が示した対外試合における規制・自粛の内容に差異があることから、あらためて特別警報下での対外試合について見直しましたので、下記のとおりご理解とご協力のほどお願いいたします。

なお、本文書は団内のすべての指導者・保護者間で共有いただきますようお願いいたします。

記

- ・対外試合については県内限定を継続しますが、公式戦以外の市外との練習試合や交流戦等の不要不急の試合については自粛をお願いします。
- ・競技協会・連盟が主催する県内との公式戦であっても、主催者と協議するなど実施には慎重な判断(再検討)をお願いします。

→大会・試合の消化を優先することなく、団員の安全安心を優先のこと。

- ・以上の要請は本日(4月21日)から特別警報発令中の期間とします。

(特別警報が延長となった場合には、その期間となります。)

なお、活動におけるマスク着用(往来時、打ち合わせ時)、手洗い、密集防止、換気の徹底を引き続きお願いします。

【お問い合わせ】

- ・坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課
電話 50-3162(直通) メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp
- ・坂井市スポーツ協会
電話 68-0123(直通) メール sss@s-taikyo.jp